

●発行/福島県田村市 (毎月15日発行)
●編集/総務部企画課 〒963-4393 福島県田村市船引町船引字馬場川原20番地
☎0247-81-2135 F 0247-81-2522 E info@city.tamura.lg.jp
●印刷/ましこプリント (田村市常葉町)
たむら お知らせ版は再生紙を使用しています。



見やすく読み間違えにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

SUMMER FESTA 2014

たむら市夏の陣 丸かじり情報!!



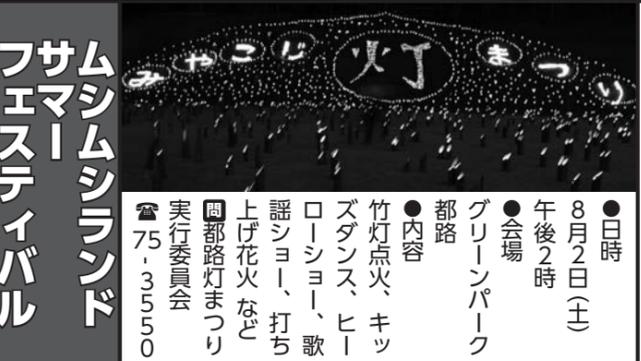
**たむら元気
フェスタ2014**
●日時 7月27日(日)
午前10時
●会場 あぶくま洞
●内容 人気歌手による
ライブやステーション
ショーなど
観光の復興を
指すイベント。
●常葉町 産業部 商工観
光課
☎81・2136



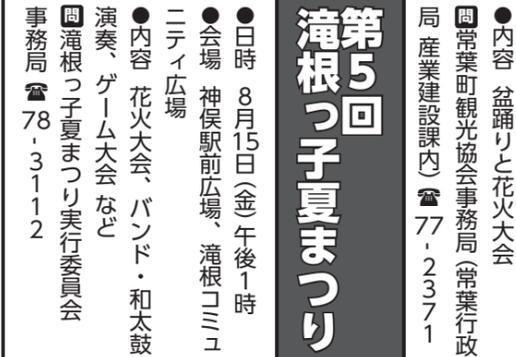
**カブトムシ自然
観察園オープン**
●期間 7月19日(土)~8月24日(日)
●会場 カブトムシ自然観察園
●内容 特設ドームの中でたくさん
のカブトムシに直接触れることが
できます。
●常葉振興公社 ☎77・4097



**サムシムシランド
フェスティバル**
●日時 8月3日(日) 午前10時
●会場 スカイパレスとさわ駐車場
●内容 キャラクターショーやカブ
トムシ相撲大会など
●常葉行政局 産業建設課
☎77・2371



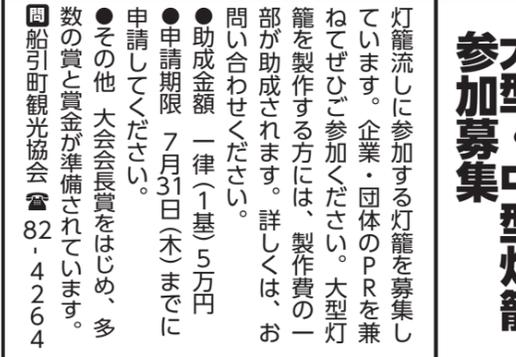
都路灯まつり
●日時 8月2日(土)
午後2時
●会場 グリーンパーク
都路
●内容 竹灯点火、キッ
ズダンス、ヒー
ローショー、歌
謡ショー、打ち
上げ花火など
●常葉行政局 産業建設課
☎75・3550



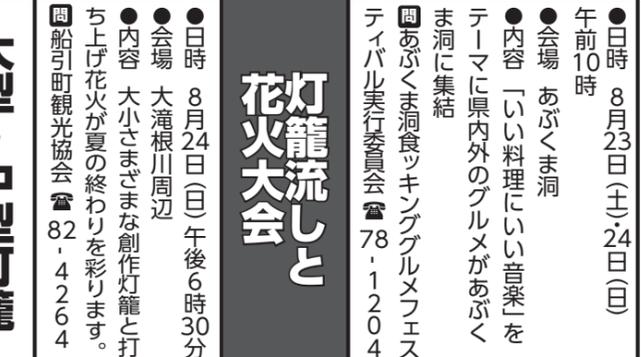
**第5回
滝根つ子夏まつり**
●日時 8月15日(金) 午後1時
●会場 神俣駅前広場、滝根コミュ
ニティ広場
●内容 花火大会、バンド・和太鼓
演奏、ゲーム大会など
●滝根つ子夏まつり実行委員会
事務局 ☎78・3112



**鬼の里
納涼夏まつり**
●日時 8月13日(水) 午後2時
●会場 つつじレインボーロード特
設会場
●内容 鬼五郎権五郎太鼓やおご
え大会、夜には花火を打ち上げます。
●鬼の里納涼夏まつり実行委員会
☎79・2193



**あぶくま洞
食ツキングブル
メフェスティバル**
●日時 8月23日(土)・24日(日)
午前10時
●会場 あぶくま洞
●内容 「いい料理にいい音楽」を
テーマに県内外のグルメがあぶく
ま洞に集結
●あぶくま洞食ツキングブルメフェ
スティバル実行委員会 ☎78・1204



**灯籠流しと
花火大会**
●日時 8月24日(日) 午後6時30分
●会場 大滝根川周辺
●内容 大小さまざまな創作灯籠と打
ち上げ花火が夏の終わりを彩ります。
●船引町観光協会 ☎82・4264

大型・中型灯籠 参加募集

灯籠流しに参加する灯籠を募集し
ています。企業・団体のPRを兼
ねてぜひご参加ください。大型灯
籠を製作する方には、製作費の一
部が助成されます。詳しくは、お
問い合わせください。
●助成金額 一律(1基)5万円
●申請期限 7月31日(木)までに
申請してください。
●その他 大会会長賞をはじめ、多
数の賞と賞金が準備されています。
●船引町観光協会 ☎82・4264

Event & News

各施設の催し・募集など

子ども 子育て支援センター ☎82-1510 (F兼用)

ひまわりひろば
●日時 8月6日(水) 午前10時30分
●内容 親子遊び、手遊び、製作、
絵本の読み聞かせ など
●対象 0歳~6歳児



親子 滝根公民館 ☎78-2001 F 78-2159

親子ふれあいおはなしの夕べ
●日時 7月26日(土) 午後4時~8時
●内容 サイエンスショー、おはなし会、
クラフト教室、縁日、軽食コーナー など
●対象 滝根町在住の小学生以下の子どもと保護者
●参加料 無料
●申込 7月22日(火)までに、公民館へお申し込
みください。

子ども 船引児童館 ☎82-0690 (F兼用)

ちびっこ夏まつり
●日時 8月9日(土) 午前10時
●会場 児童館側広場
●内容 ゲーム、出店(焼きそば、おでん、かき氷、
すいか、わなげ、どじょうつかみ など)
●対象 幼児~大人まで(幼児は、保護者同伴)
●参加料 1人300円
●申込 8月2日(土)までに、参加料を添えて、
児童館へお申し込みください。

都路診療所・都路歯科診療所 休診日のお知らせ

診察やお薬などが必要な場合は、早めの対応をお願い
します。
●休診日(診療所・歯科診療所 共通)
8月13日(水)~15日(金)
●都路診療所 ☎75-2003
都路歯科診療所 ☎75-2208

メモリアル花火のご案内

大切なあの人へ伝えたい思い...
花火にメッセージを添えて、夏の夜空に大輪の花
を咲かせてみませんか?
8月15日に開催の「ときわお盆の夕べ」で打ち上げる、
メモリアル花火を募集します。
●打ち上げ日時 8月15日(金) 午後7時40分
●打ち上げ金額 1発 1万円(記念レプリカ付)
●申込方法 8月1日(金)までに、常葉行政局 産業
建設課内「常葉町観光協会事務局」に備え付けの申込書に
記入し、花火代金を添えてお申し込みください。
●常葉町観光協会事務局
(常葉行政局 産業建設課内) ☎77-2371



仙台平キャンプ場再オープン

東日本大震災の影響でキャンプ場の営業を中止していま
したが、施設と周辺の整備が完了しましたので、7月14
日から営業を再開しました。
山と緑の大自然を生かし、高原の爽やかな風が
吹き渡る広大な敷地の中で、キャンプやパー
キューをして、ゆったりした時間を過ごしてみま
せんか?
素敵な夏の思い出作りにぜひ、ご利用ください。
●開場期間 7月14日(月)~10月31日(金)
●申込方法 電話でご予約をお願いします。
●受付時間 午前8時30分~午後5時00分
●あぶくま洞管理事務所 ☎78-2125



募集 賃金支弁職員募集 「児童厚生員・パート」

●勤務場所・募集人数
①船引児童館 1人
②三世代ふれあい交流館 1人
●応募資格
保育士、幼稚園・小学校教諭などの資格を有する方
●雇用期間
8月1日～27年1月31日
※雇用期間終了後も再雇用する場合があります。
●勤務時間 勤務場所の形態による
●賃金 時給960円
●提出書類
①市指定の履歴書に6カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付けたもの
②資格証の写し
●募集期間
7月15日(火)～25日(金)
午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)
●問・申
保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273

注意 振り込め詐欺・個人情報 の詐欺にご注意！！

「臨時福祉給付金(簡素な給付措置)」
「子育て世帯の臨時特例給付金」を支給するため、市では7月2日から申請受け付けを開始しました。この「2つの給付金」について次のことにご注意ください。
●市や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
●ATMを操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にありません。
●市や厚生労働省が「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」を支給するために、手数料の振込みを求めることなどは絶対にありません。
※ご自宅や職場などに市や厚生労働省(の職員)などをかたった電話がかかってきたり郵便が届いたりしたら、迷わず市や最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。
●問申請方法について
保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273
●問制度について
厚生労働省2つの給付金専用ダイヤル ☎0570-037-192

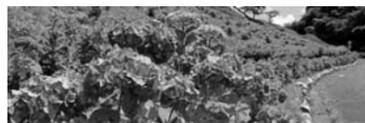


各記事に明記していないもの(共通事項)

●電話・来庁(来館)で申し込む ●費用(料金)は無料 ●問い合わせ先は問 ●申し込み先は申
●はがき・F(FAX)で申し込む場合は次の必要事項を記入「行事(教室)名・郵便番号・住所・氏名・電話番号」

育児 児童手当現況届の提出は お済みですか？

児童手当を受けている方は、監護要件、被用者・非被用者の区分などの確認のため、6月中に現況届を提出する必要があります。対象となる方へ通知を送付しましたが、まだ提出されていない方は、忘れずに手続きをお願いします。
●必要書類
①現況届②受給者の健康保険証(国民健康保険加入の場合は不要)
③印鑑④所得証明書(26年1月1日時点で市内に住所がなかった方)
⑤申立書(児童と別居している場合や児童を養育している場合など)
⑥児童の属する世帯全員の住民票(児童と別居している場合など)
●その他
提出がない場合は6月分以降の手当が支給できませんのでご注意ください。
●問保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273



育児 子ども・子育て支援 新制度フォーラム in 福島

来年4月から子ども・子育て支援新制度が本格的にスタートします。新制度で子育て環境がどのように変わるのか、どのような支援が欲しいのかを、各界の有識者や子育て真っ最中の方が、分かりやすくお話しします。当日は、子ども向けのイベントショーも開催されますので、お気軽にご参加ください。
●日時 8月2日(土)
午後1時30分～4時20分(開場:午後0時30分)
●会場 県文化センター 小ホール
●対象 就学前の子どもがいる家庭の保護者や今後の子育てを考えている方(参加制限はありません。)
●費用 無料
●内容
①基調講演
講師:東京大学大学院教育学研究科 秋田 喜代美 教授
②パネルディスカッション
③子ども向けイベントショー
●申込方法 8月1日(金)までに、電話でお申し込みください。
午前9時30分～午後6時30分(土・日・祝日を除く)
●問・申
子ども・子育て支援新制度フォーラム事務局 ☎0120-338-550

生活 犬の飼い主の皆さんへ

【犬の放し飼いはやめましょう！】
●犬の放し飼いは、福島県「犬による危害の防止に関する条例」で禁止されています。散歩時は必ずリードを付けて運動させてください。
●犬の放し飼いをすることは、犬が交通事故に巻き込まれたり、迷い犬になる場合もあり、非常に危険です。
●犬は鎖や丈夫なひもでつなぐか、柵やケージの中で飼いましょう。
●犬をつなぐ時には、つないでいる犬の行動範囲が道路や通路に接しないように注意しましょう。
【フンは必ず後始末を！】
●散歩中はビニール袋やシャベルなどを携帯し、犬がフンをした場合には、飼い主が責任を持って必ず持ち帰りましょう。
【身元の表示を！】
●最近、迷い犬が増えています。犬の所有者を明らかにするために、首輪に鑑札や名札を付けましょう。
●問市民部 生活環境課 ☎81-2272
各行政局 市民課

衛生 お盆前のし尿くみ取りの 申し込みはお早め！

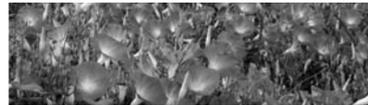
【滝根・大越・常葉地域の方へ】
お盆前でのし尿くみ取りは次の日程で行います。
●受付
①8月4日(月)までの申し込み
⇒8月13日(水)までに実施
②8月5日(火)以降の申し込み
⇒8月18日(月)以降に実施
●問・申各行政局 市民課
【都路・船引地域の方へ】
●受付 田村地方衛生処理センターへ電話でお申し込みください。
●問・申田村地方衛生処理センター ☎82-1272

相談 いのちの電話を ご存じですか？

いのちの電話は、社会福祉法人福島いのちの電話が運営する、いつでも・誰でも・どこからでも利用できる電話相談です。一人で悩まず、ご相談ください。
●相談電話 ☎024-536-4343
●相談時間
午前10時～午後10時 年中無休
※毎月第3土曜日は、午後10時から翌日の午前10時までの時間帯も受け付けします。
●問保健福祉部 保健課 ☎81-2271

募集 市営住宅入居者募集

菅谷団地(滝根)
●部屋番号 2号室(1階)
●建築年 昭和52年
●構造 中層耐火3階
●間取り 3DK ●駐車場 無
●家賃 12,100円～
岩井沢団地(都路)
●部屋番号 5・6・8号室(2階)
●建築年 昭和58年
●構造 中層耐火3階
●間取り 3K ●駐車場 有
●家賃 13,200円～
古道団地(都路)
●部屋番号 9・10号室(3階)
●建築年 昭和59年
●構造 中層耐火3階
●間取り 3K ●駐車場 有
●家賃 13,600円～
【入居者資格】
①現在、同居または同居しようとする親族があること②世帯の収入が基準額を超えないこと③現在、住宅に困窮していること④市税を滞納していないこと⑤暴力団員でないこと
●申込方法 7月25日(金)までに、建設部都市計画課または各行政局産業建設課に備え付けの申込書に必要書類を添えてお申し込みください。
※申込者多数の場合は、抽選になります。
●問・申
滝根行政局 産業建設課 ☎78-1205
都路行政局 産業建設課 ☎75-3551
建設部 都市計画課 ☎82-1114



●募集 特定公共賃貸住宅
入居者募集
東部団地5号棟(船引)
●部屋番号 5号室(3階)
●建築年 平成5年
●構造 中層耐火3階
●間取り 3DK ●駐車場 有
●家賃 53,000円
【入居者資格】
①現在、同居または同居しようとする親族があること
②世帯の収入月額が158,000円以上、487,000円以下であること
③暴力団員でないこと
●申込方法 7月25日(金)までに、建設部都市計画課または各行政局産業建設課に備え付けの申込書に必要書類を添えてお申し込みください。
※申込者多数の場合は、抽選になります。
●問・申
建設部 都市計画課 ☎82-1114

税金 不動産取得税について

不動産取得税は、売買・贈与などで不動産を取得したとき、または新築・増築したときに、登記の有無にかかわらず取得ごとに一度だけ課税される税金です。ただし、相続で取得した場合は、課税されません。

●納める税額
税額＝

取得時の不動産の価格×税率(下表)

取得日	土地	住宅	住宅以外の家屋
3月31日 まで	3%	3%	4%

※宅地評価土地を3月31日までに取得した場合は、土地の価格を2分の1にする特例あり。

●税額の軽減
次のいずれかの不動産を取得した場合は、税額の軽減を受けることができます。お気軽にお問い合わせください。

- ①新築住宅およびその敷地
- ②認定長期優良住宅
- ③中古住宅およびその敷地

●問県中地方振興局 県税部 課税第一課 ☎024-935-1254

住宅 木造住宅 耐震化のススメ

東日本大震災で、県内では20万棟を超える建築物が被災し、木造住宅も多数の被害を受けました。市では、耐震診断および耐震改修に対する補助事業を次のとおり実施します。耐震診断・改修で、住まいの安心と安全を確保しましょう。
①木造住宅耐震診断者派遣事業
建築士が現地を調査し、地震に対する住宅の強さを診断します。
●対象建物 昭和56年5月31日以前に建設された戸建て木造住宅
●費用負担 耐震診断消費税相当分、一律8,000円
●申込期限 10月31日(金)
②木造住宅耐震改修支援事業
地震に耐えられるよう必要な補強工事を行う方に補助金を交付します。
●対象建物 耐震診断を実施した結果、耐震基準を満たさない戸建て木造住宅
●補助金額 耐震改修に要する費用の2分の1かつ100万円以内の額
●申込期限 10月31日(金)
※事業の詳しい内容は、お問い合わせください。
●問・申
建設部 都市計画課 ☎82-1114

主な問い合わせ先

- 田村市役所
〒963-4393
田村市船引町船引字馬場川原20番地
☎81-2111(代表) F81-2522
- 滝根行政局
〒963-3692
田村市滝根町神俣字開場118番地
☎78-2111(代表) F78-3710
- 大越行政局
〒963-4192
田村市大越町上大越字水神宮62番地1
☎79-2111(代表) F79-2953
- 都路行政局
〒963-4701
田村市都路町古道字本町33番地4
☎75-2111(代表) F75-2844
- 常葉行政局
〒963-4692
田村市常葉町常葉字町裏1番地
☎77-2111(代表) F77-2115
- 滝根公民館…☎78-2001 F78-2159
- 大越公民館…☎79-2161 F79-2162
- 都路公民館…☎75-2063 F75-2210
- 常葉公民館…☎77-2013 F77-2056
- 船引公民館…☎82-1133 F82-5530

暮らしの税情報

7月の納期限 7月31日(木)

- 固定資産税 2期分
- 国民健康保険税(普通徴収) 1期分
- 介護保険料(普通徴収)

●問市民部 税務課 ☎81-2119

募集 第64回福島県統計 グラフコンクール作品募集

統計に興味と親しみを持っていただくための作品を募集しています。
●募集作品
観察記録や既存のデータなどを手描き、またはパソコンでグラフにしたポスター
●規格 72.8cm×51.5cm(B2判)
※テーマは自由
●対象 小学生以上
●募集期限 9月3日(水)必着
●その他 小・中・高校生は、各学校へ提出してください。
●問・申
〒960-8670(住所記載不要)
福島県 企画調整部 統計課
☎024-521-7143